長崎県議会議員3期目 会派：改革21

山田ともこだより

No.24

発行：山田ともこ事務所 2016年【新春】

対話を力に、ぬくもりのある県政。
地域経済を活性化し、希望と安心の長崎県。

《ご挨拶》 2016年も宜しくお願い申し上げます。

新年がスタートしました。皆様方にはお変わりなくお元気にお過ごしのことと、心からお喜び申し上げます。日頃より私山田朋子の政治活動に一方ならぬお力添えを賜り、誠に有難うございます。また、昨年４月に行われました県議会議員選挙では、皆様方のご支援により当選の栄に預かることが出来ました。深く感謝申し上げます。まだまだ力不足ではございますが、ご期待に応えられるよう懸命に頑張って参る所存です。

母親の立場で、現場の声を届ける

昨年１２月３日、県政一般質問に登壇し、知事に対して政策提案を行いました。質問項目のほとんどは、日頃の議会活動や地域活動の中でお聴かせ頂いた県民の皆様の声、現場での気づきから組み立てています。佐世保の高校生殺害事件は子どもたちのこころの問題、児童相談所や行政の対応のあり方を社会に問いかける事件となりました。いまだに女性が受ける妊娠・出産・子育ての際の差別、性被害、児童虐待の相談件数や学校に行けない子どもの数の増加、子どもの貧困率の上昇など、看過できない課題ばかり。現場で専門知識を学ぶため、防災士の資格を取得し、保護司として更生保護活動にも取り組んでいます。さらに、NPO 法人の理事として取り組んできた障がい者の就労支援も私のライフワークになりつつあります。

地域経済の活性化、県政の改革

昨年は、近代化産業遺産の世界文化遺産の登録や安保法制を巡る論戦、ＴＰＰ交渉の大筋合意等、長崎県にとって大きな出来事がありました。社会が多様化し様々な課題が山積する中で、新たな長崎県の発展モデルを創り出すことは、今を生きる私たちの未来への責任です。たえず県民の目線で政治への信頼を取り戻し、皆様と共に新しい長崎県政の実現を目指して参りますので、今度とも宜しくお願い申し上げます。

長崎県議会議員 **山田ともこ**

山田朋子(やまだともこ)の略歴

《 おいたち 》
- 昭和４７年4月６生まれ（現在４３歳）
- 佐世保市立小佐世保小学校、佐世保市立旭中学校
  私立聖和女子学院高校
  佐賀短期大学　食物栄養学科
- メーカー系商社に勤務したのち、
  平成１６年より山田正彦（父）衆議院議員秘書
- 平成１９年 長崎県議会議員初当選
  （任期中に乳がんを患うも手術・治療を経て職務復帰）
- 平成２７年 長崎県議会議員３期目当選

《 現　　在 》
- 長崎県議会議員（総務委員長など歴任）

◎防災士　◎保護司　◎社会福祉法人親愛会理事
◎NPO 法人だるま会理事　◎NPO 法人葵会理事
◎学校法人聖和女子学院評議員　等
- 自宅は佐世保市須佐町、息子は中学３年生

県議選ふり返り

2015年1月25日
総合選挙対策本部 発足式

2015年2月22日
山田ともこを励ます会

佐世保朝市 せり市会場

2015年4月7日
選挙戦・佐世保朝市にてご挨拶

2015年7月25日
山田ともこと語る会

活動記録「２０１５年総集編」

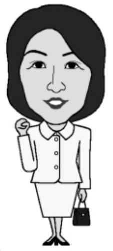

地域の声を集めて県政へ届けています。

1月5日　佐々町新年交歓会

2月3日　須佐神社 節分祭

2月26日　県政報告会を開催

3月29日　要望箇所の現地視察

4月23日　友人主催の料理教室

小佐世保校区七ヶ町連合会
総会＆懇親会

6月20日　小佐世保校区 総会

7月7日　がん検診促進活動

8月30日　母子寡婦福祉会で講演

9月13日　各地区の敬老会へ

9月18日　安保法案の強行採決に抗議

10月29日　世知原 山口神社 例大祭

11月8日　中部地区公民館 文化祭

山田ともこ事務所

〒857-0805　佐世保市光月町8-20
TEL：0956-37-0058
FAX：0956-37-0078
Mail：office@yamadatomoko.com

皆様の声をお聞かせください！

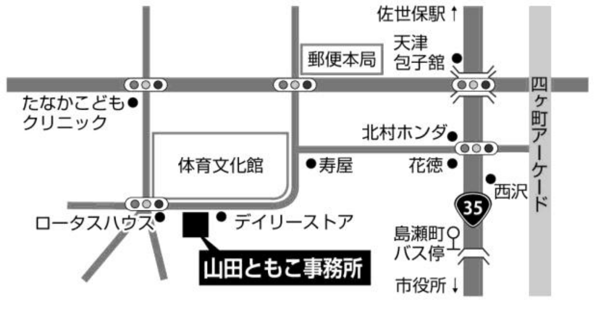

■長崎県議会議員 山田ともこ 一般質問の主な内容■

平成27年12月3日
県政一般質問に登壇、政策提案を行う

― 議会での「一般質問」とは？ ―

●県政全般にわたる政策論議です。質問する側（議員）も質問される側（県）も共に十分な準備が必要なため、通告制が採用されています。議員は質問の構想を練った上で要旨を通告し、質問の原稿を作成。県も通告の内容に万全の準備を整えて的確な答弁ができる体制を構築します。住民の声を聴き、政策課題を掘り下げる、全国の先進事例や現状を調査・研究、課題解決に向け政策を立案し議会で質問・提案します。

県が新たな方針表明、山田の議会提案が実る

乳幼児健診の情報引き継ぎ

子どもが加害者にも被害者にもなる事件は、子どもの特性に応じ早期発見・支援を行うことで防げる可能性がある。各種健診から保育園、幼稚園、小中高等学校卒業まで様々な配慮が必要な幼児、児童の情報を確実に引き継ぎ、見守る仕組みの構築を求めたい。

【答弁―知事】

現在、保育所や幼稚園におけ る子どもの情報は、それぞれ学校へ情報提供が行われる場合はあるが、乳幼児健診を含めた情報を学校へ引き継ぐ統一した仕組みにはなっていない。今後は乳幼児健診や保育所、幼稚園での情報を学校へ引き継ぎ、配慮が必要な子どもの情報を確実に引き継ぎ、公立・私立を問わず見守りの強化につなげる。

５歳児健診の全県実施

発達障害の発見と支援に効果が高い５歳児健診が未実施の県内５市町への働き掛けと支援をお願いしたい。

【答弁―こども政策局長】

５歳児健診は３歳児健診では気付かない集団生活での行動等に気付く場面があり、発達障害の把握に有用とも言われている。全市町実施を目指して働き掛けを行っていきたい。

学童保育の充実

長崎県が行う放課後児童クラブに対する母子家庭等児童助成事業は、生活困窮世帯が多いとされるひとり親家庭に必要不可欠な助成であり、引き続き来年度以降の継続を強く求める。

【答弁―こども政策局長】

今後の継続は県の財政も厳しい中で必要性を踏まえながら実施主体である市町の意見も伺い、予算編成の中で検討する。

長崎県は５人以上障害を持った子どもや特別な支援が必要な子どもが通っている放課後児童クラブに、障害児受入促進事業を実施してきた。より専門性の高い放課後デイサービス事業者と放課後児童クラブが連携し、研修会の実施や相互交流等を行うことを提案したい。相互の資質向上や指導力アップにつながり、きめ細やかな支援や指導が可能となる。

【答弁―こども政策局長】

障害児を預かるクラブの質の向上に資するものと障害児の健全育成にも大いに役立つものである。今後検討したい。

性暴力被害者支援

平成２６年２月定例会で性被害のワンストップ支援センターを設置すべきと提案し、知事より設置に向け協議会を立ち上げるとの答弁を頂き、その後「長崎県性暴力被害者支援のあり方検討協議会」が設置をされ、報告が行われている。被害者支援の体制や内容、運営主体、また、今後の支援開始に向けたスケジュールをどのように考えているのか。

【答弁―県民生活部長】

相談窓口の専門相談支援員が電話や面接による相談を行い、被害者のニーズに応じて医療機関による医療的支援、弁護士による法的支援、臨床心理士のカウンセリングによる支援等につなぐと共に、付き添い支援も実施する方向で検討している。運営主体は被害者支援の実績がある「公益社団法人長崎犯罪被害者支援センター」を前提に調整を進めている。今後は、相談窓口の支援体制の整備や関係機関・団体等が果たす役割、支援内容について最終的な調整を行い、来年４月の支援開始に向けた取組を進めていきたい。

投票率向上に向けた取組み

選挙権年齢が１８歳に引き下げられたが、依然として投票率は低迷している。そんな中、生徒や学生に対する主権者教育が行われ始めており、他県では大学構内への期日前投票所の設置も始まった。長崎県も各大学に対し期日前投票所の設置を働きかけ、財政上可能であれば、高校にも期日前投票所の設置を行うべきだ。

【答弁―選挙管理委員会】

大学への期日前投票所の設置は投票環境の向上を図る上で有効な方策と考えており、投票所の設置主体である市町選管に他県の設置事例等の情報提供を行うとともに、設置の依頼を行っている。高校より大学の方を優先させていただきたい。

国は、投票所経費以外を事務費としており、各市町がその中で新しく投票所を設置したり、バリアフリー化の費用等を賄っている。別立ての予算化が出来るよう国に法改正を求めていくべきだ。

【答弁―選挙管理委員会】

運用規則が現在の実態と非常に乖離している。都道府県選挙管理委員会連合会を通じ、国に対し法改正と新たな予算化を強く要望していきたい。

更生保護、協力雇用主拡大

民間企業と法務省長崎保護観察所との間には協力雇用主の制度があり、全国で１万４０００社、長崎県では７４社という状況で理解が広がっていない。協力雇用主として保護観察対象者や更正緊急保護対象者を雇用した実績のある企業に、入札参加資格で入札への加点を行うことで、協力雇用主の拡大を図るべきだ。

【答弁―土木部長】

昨年もご提案があった建設工事における評価の加点制度の審査項目に協力雇用主を追加して加点を行うことについて、昨年来検証してきた。その結果、効果が期待できるということが分かり、今後、導入について制度設計等を含めて関係機関と協議していきたい。

●その他にも、イクボスプロジェクトやテレワークの推進、子育て応援企業への認証制度、電気自動車の活用等について質問しました。

更生保護、就労支援で協定締結

― 平成26年12月3日の県政一般質問（前回） ―

●過去に犯罪を起こした方々のうち、就職先が確保できなかった人の約７割が再犯する現状を受け、「再発防止策で重要な就労支援」を提案し、内閣府の世論調査で国や公共団体で雇用すべきとの意見が36.7%にも上っていることを取り上げ、他県の事例を参考に長崎県でも雇用を行うことを求めていました。

【西日本新聞 平成27年10月31日朝刊】

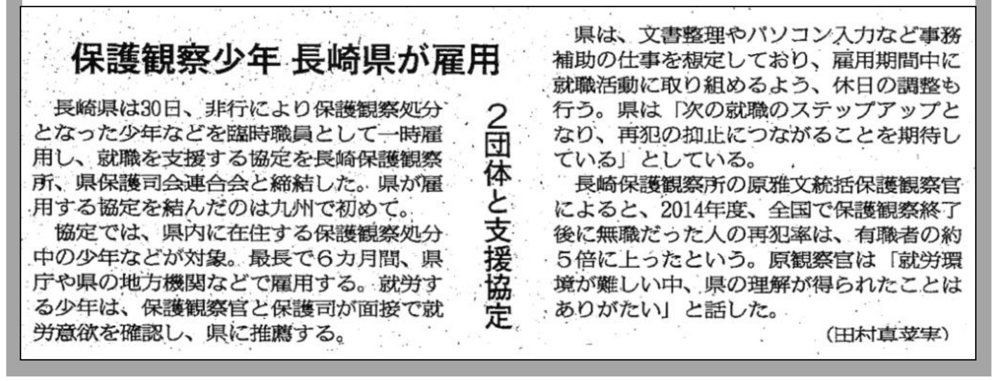
保護観察少年 長崎県が雇用

2団体と支援協定

長崎県は30日、非行により保護観察処分となった少年などを臨時職員として一時雇用し、就職を支援する協定を長崎保護観察所、県保護司会連合会と締結した。県が雇用する協定を結んだのは九州で初めて。

協定では、県内に在住する保護観察処分中の少年などが対象。最長で6カ月間、県庁や県の地方機関などで雇用する。就労する少年は、保護観察官と保護司が面接で就労意欲を確認し、県に推薦する。

県は、文書整理やパソコン入力など事務補助の仕事を想定しており、雇用期間中に就職活動に取り組めるよう、休日の調整も行う。県は「次の就職のステップアップとなり、再犯の抑止につながることを期待している」としている。

長崎保護観察所の原雅文統括保護観察官によると、2014年度、全国で保護観察終了後に無職だった人の再犯率は、有職者の約5倍に上ったという。原観察官は「就労環境が難しい中、県の理解が得られたことはありがたい」と話した。

（田村真菜実）

【長崎新聞 平成27年12月4日朝刊】

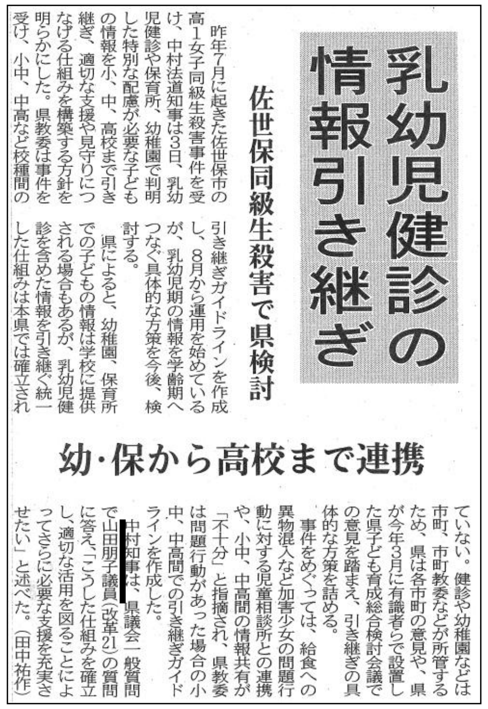
乳幼児健診の情報引き継ぎ

佐世保同級生殺害で県検討

幼・保から高校まで連携

昨年7月に起きた佐世保市の高1女子同級生殺害事件を受け、中村法道知事は3日、乳幼児健診や保育所、幼稚園で判明した特別な配慮が必要な子どもの情報を小、中、高校まで引き継ぎ、適切な支援や見守りにつなげる仕組みを構築する方針を明らかにした。県教委は事件を受け、小中、中高など校種間の引き継ぎガイドラインを作成し、8月から運用を始めているが、乳幼児期の情報を学齢期へつなぐ具体的な方策を今後、検討する。

県によると、幼稚園、保育所での子どもの情報は学校に提供される場合もあるが、乳幼児健診を含めた情報を引き継ぐ統一した仕組みは本県では確立されていない。健診や幼稚園などは市町、市町教委などが所管するため、県は各市町の意見や、県が今年3月に有識者らで設置した県子ども育成総合検討会議での意見を踏まえ、引き継ぎの具体的な方策を詰める。

事件をめぐっては、給食への異物混入など加害少女の問題行動に対する児童相談所との連携や、小中、中高間の情報共有が「不十分」と指摘され、県教委は問題行動があった場合の小中、中高間での引き継ぎガイドラインを作成した。

中村知事は、県議会一般質問で山田朋子議員（改革21）の質問に答え、「こうした仕組みを確立し、適切な活用を図ることによってさらに必要な支援を充実させたい」と述べた。（田中祐作）

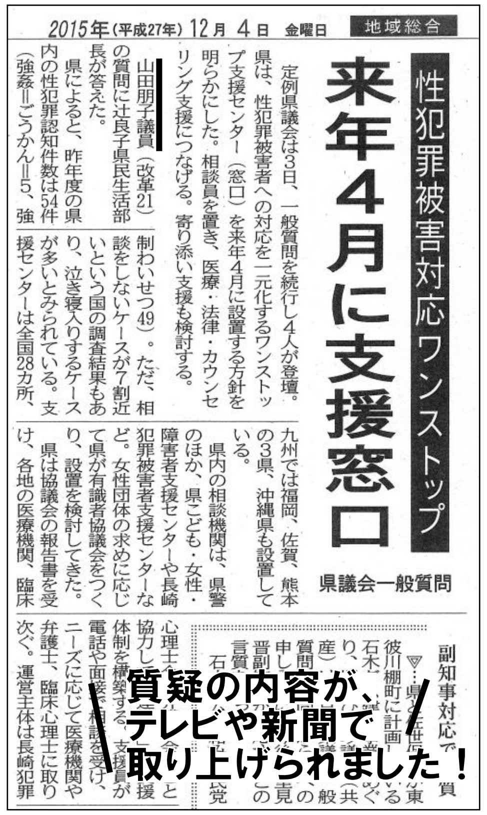
2015年（平成27年）12月4日 金曜日 地域総合

性犯罪被害対応ワンストップ

来年4月に支援窓口

県議会一般質問

定例県議会は3日、一般質問を続行し4人が登壇。県は、性犯罪被害者への対応を一元化するワンストップ支援センター（窓口）を来年4月に設置する方針を明らかにした。相談員を置き、医療・法律・カウンセリング支援につなげる。寄り添い支援も検討する。

山田朋子議員（改革21）の質問に辻良子県民生活部長が答えた。

県によると、昨年度の県内の性犯罪認知件数は54件（強姦＝ごうかん＝5、強制わいせつ49）。ただ、相談をしないケースが7割近いという国の調査結果もあり、泣き寝入りするケースが多いとみられている。支援センターは全国28カ所、九州では福岡、佐賀、熊本の3県、沖縄県も設置している。

県内の相談機関は、県警のほか、県こども・女性・障害者支援センターや長崎犯罪被害者支援センターなど。女性団体の求めに応じて県が有識者協議会をつくり、設置を検討してきた。

県は協議会の報告書を受け、各地の医療機関、臨床心理士会[illegible]と協力し[illegible]援体制を構築する。支援員が電話や面接で相談を受け、ニーズに応じて医療機関や弁護士、臨床心理士に取り次ぐ。運営主体は長崎犯罪

副知事対応で[illegible]

＼質疑の内容が、テレビや新聞で取り上げられました！／